

岡 財 第 412 号
平成27年10月9日

各 局 区 室 長
各 事 務 局 長
教 育 長
(主 管 課 扱 い) 様

財 政 局 長

平成28年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、岡山市予算規則第6条の規定に基づき、別添予算編成方針により平成28年度予算を編成するので通達する。

平成28年度予算編成方針

1 国の情勢と地方財政

我が国の経済情勢は、平成27年9月の月例経済報告では、企業収益は改善傾向にあるなど緩やかな回復基調を続けており、また、雇用情勢についても改善傾向にあるとされている。一方で、先行きについてはアメリカの金融政策が正常化に向かう中、中国経済を始めとしたアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要があるとされている。

地方財政については、国の「経済・財政一体改革の取り組み－経済・財政再生計画」において、平成30年度までは地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額は、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているものの、地方の創生と人口減少の克服が喫緊の課題となる中、社会保障関係経費は依然として増加傾向が続き、さらには公共施設等の改修・更新費用の増嵩など、地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にある。

2 本市の財政状況

本市では、平成17年度から平成26年度を取組期間とする「新岡山市行財政改革大綱（長期計画編）」に基づき、全ての事業の点検・見直しを実施し、また、職員の採用凍結による人件費の抑制など、積極的に行財政改革を進めた結果、一部の財政指標には改善がみられる。

しかしながら、今後の税収や地方交付税などの一般財源の動向は先行き不透明である中、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加、市有施設の耐震化及び老朽化施設の改修・更新などにも多額の経費が必要となることが見込まれている。

3 まちづくりと行財政運営の方向性

市政に求められている課題は、このような財政状況に対応していくため、事業の選択と集中を図るとともに、行財政改革による無駄の排除、歳入確保策や有利な財源の活用などを行い、将来世代に負担を先送りすることなく、財源調整基金残高を一定程度保ちながら、財政運営の健全性を確保したうえで、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを図っていく必要がある。

こうした考えに立ち、「住みやすさ」「力強さ」「安全・安心」の3つの視点を大切

に、魅力ある中心市街地の創出や周辺地域の振興、女性が輝き、安心して子育てができるまちづくり、切れ目のない医療・介護サービスの提供、歴史と文化が薫る心豊かで一体感の持てるまちづくり、連携中枢都市圏形成に向けた取り組み、産学官連携による新産業創出や、地場産業の支援及び企業誘致による経済活動の活性化など、活力とにぎわいのある国内外に開かれたまちづくり、ハード・ソフト両面からの災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくりなどを引き続き積極的に推進することとする。

また、平成26年12月に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案し、10月末に策定予定の「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、岡山の強みや特長を活かした地方創生を積極的に推進していくこととする。

4 予算編成の基本方針

平成28年度予算は、市財政をめぐる厳しい環境には依然として大きな好転は望めないことから、限られた経営資源を効率的・効果的に活用するためには、事務事業の再点検を行うなど、さらに無駄を排除する一方で、必要な事業については一層拡充するなど、さらなる選択と集中を図ることが必要である。

歳入では、市税収入の先行きは経済情勢等に影響されるため今後も不透明である中、総務省の概算要求においては、地方一般財源の総額は前年度同程度を確保するとされているものの、地方交付税は大きく減額されており、決して予断を許さない状況にある。このことから、市税等については適正かつ確実な収入確保に努めるとともに、使用料及び手数料のうち改定時期を迎えるものについては、国・県の改定の動向及び他の政令市の水準等に留意しつつ検討する必要がある。

一方、歳出では、扶助費等の社会保障関係経費は引き続き増加が見込まれる一方で、中心市街地の回遊性向上や魅力づくり、市有施設の耐震化及び老朽化施設の改修・更新、さらには太陽光発電や自転車利用促進等の地球温暖化対策など、本市の有する高いポテンシャルを活かしながら、市民福祉の一層の向上や、持続可能な活力あるまちづくりに資する重点施策・事業を積極的に推進していく必要がある。

また、財政調整基金等については、増加する社会保障関係経費や市有施設の耐震化及び老朽化施設の改修・更新、最重点事業への活用を念頭に置き、収支不足への対応としての取り崩しは、長期的な財政の均衡を確保する観点から、極力抑制することとし、市債の発行についても、臨時財政対策債等の元利償還金の全額が地方交付税に算入されるものを除き、時限的で有利な起債の活用を図りながら、極力抑制する方針である。

そのため、平成28年度の予算編成に当たっては、各局区室において、都市経営的な視点に立ち、自ら徹底的に無駄を排除、そぎ落とししたうえで、真に必要な事業を厳選して要求されたい。

また、財政の透明性を向上させ、市政に対する関心をより一層高めるため、平成28年度当初予算においても、引き続き予算編成過程の「見える化」を実施する。

なお、現時点における平成28年度収支見込みは、社会保障関係経費の増加などにより、約60億円の収支不足が生じていること、また、各局区室において積極的に見直しや創意工夫に取り組む必要があることから、平成28年度予算要求に向けても、シーリングを設定することとする。

その設定に当たっては、別紙シーリング対象外事業に該当する経費を除き100%とするので、既存事業については、経費の節減・合理化を図るとともに、市民サービスを確保しつつ、新たな市民ニーズにも対応できるよう、各局区室で創意工夫を凝らした的確な予算を見積られたい。また、予算査定の中なかで、個別事業の内容を吟味することにより、メリハリを効かせた予算編成とすることとしている。

なお、事業の積極的な見直しを促進するため、各課において既存事務事業を再点検し、経費の見直しを行った場合、その節減効果額の範囲内で、新たな事業及び拡充施策等を要求できるものとする（行革インセンティブ枠）。

平成28年度予算においては、最重点事業の要求枠を下記のとおり設定し、当該事業を対象に、シーリング対象外事業としての要求を認めることとする。

- (1) 各局室において検討している平成28年度の最重点事業で、その目標・効果が明示される事業
- (2) 上記(1)には、庁内に推進委員会等を設置するなど、計画的な整備・実施が全庁的に検討されている市有建築物の耐震化推進事業、太陽光発電等推進事業、社会保障・税番号制度導入に係る事業及び岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載される事業を含む。

なお、平成28年度の最重点事業枠への要求は、各局室から提案された「平成28年度政策推進方針」（政策局所管）の中から、最重点事業として承認を得たものに限る。

国の予算編成状況によっては、市の予算編成に大きな影響を及ぼすとともに、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合もあることから、各局区室において、経済対策等の補正予算を含め、国の状況を十分に把握し、機動的に対応できるよう準備されたい。

市議会や定期監査等の指摘事項については、各局区室において十分検討したうえで、予算要求に反映させるよう必要な措置を講ずることとされたい。

各局区室においては、この基本方針の下、事業の緊急性、必要性、優先度等の観点から重点化を図るとともに、徹底した経費の節減・合理化を図り、的確な予算の見積もりを行い、別に定める期日を厳守のうえ、提出されたい。

5 予算要求書提出期限

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 事業費 | 平成27年11月6日(金) |
| (2) 人件費(全庁一括要求分) | 平成27年12月21日(月) |
| (3) 国制度改正に係る予算要求額の修正 | 平成27年12月末日 |

[別紙]

シーリング対象外事業

- 1 平成28年度の最重点事業枠
- 2 行革インセンティブ枠
- 3 人件費（全庁一括要求分）
- 4 扶助費（法定義務分のみ）
- 5 積立金
- 6 公債費
- 7 予備費
- 8 その他財政課において特に認める事業